



記号

| | |
|--------|--------|
| △37.2 | 三角点 |
| ▽12.04 | 水準点 |
| ▲4.8 | 高松市指定の |
| ▲15.02 | 高松市指定の |
| ▲25.6 | 高松市指定の |
| ▲18.7 | 高松市指定の |

凡例

| | |
|---|------------|
| ■ | 下水道管渠 |
| ■ | 下水を排除すべき区域 |
| ■ | 下水を処理すべき区域 |

備考

本図は平成14年国土交通省告示第9号の規定による縮尺1/2000の縮尺で作成されたものである。図中の距離はメートル単位で表示されている。また、本図は縮尺1/2000の縮尺で表示されている。また、本図は縮尺1/2000の縮尺で表示されている。

- 編 影 平成20年2月
1. 修正 平成11年3月 (旧高松市)
 2. 修正 平成14年3月 (旧庵治町)
 3. 修正 平成10年3月 (旧牟礼町)
 4. 修正 平成14年3月 (旧香川町)
 5. 修正 平成 9年3月 (旧香南町)
 6. 別 添 平成22年3月 (旧藤江町)
 7. 修正 平成22年3月 (高松市)

計画期間 高松市
 作業機関 国際航業株式会社・株式会社五豊共同企業体
 許可なく複製を禁ずる。
 「この測量成果は、国土地理院長の勅命をうけて得たものである
 (勅命番号)平成20西公第38号」